

鳥取労働局発表  
令和元年6月13日(木)

担当	鳥取労働局雇用環境・均等室
	室長 周藤 明美
	室長補佐 前田 朱美子
	電話 0857-29-1709

## “くるみん”第24号認定！ 日南福祉会

—令和元年6月18日(火) 13時30分から認定通知書交付式を開催します。—

鳥取労働局(局長 <sup>まるやまよういち</sup>丸山陽一)は、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」として、社会福祉法人日南福祉会(日野郡)を認定しました。管内で21企業目、第24号目の認定となります。

### 1. 認定企業

○第24号 社会福祉法人 日南福祉会

### 2. 主な取組(資料1)

- 計画期間中に男性1名以上、女性80%以上の育児休業取得
- 所定外労働の削減のため、ノー残業デーを設定し実施

「くるみん」という名前には、  
赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と  
「職場ぐるみ・会社ぐるみで子供の育成に取り組む」  
という意味が込められています！



次世代法では、企業に対し「仕事と生活の調和」を図る等の次世代育成支援のための「行動計画」を策定し取組むことを求めており、取組の結果、策定した行動計画の目標を達成することなど9項目の認定基準を全て満たした事業主は認定を受けることができます。

認定を受けると、名刺、自社商品等に認定マーク(愛称:くるみん)を付すことができるようになり、「子育てサポート企業」であることを対外的にアピールできます。

↑くるみんの☆は、認定を受けた回数を表しています。  
認定を受けた回数に応じて☆の数が変わります。

### 3. くるみん認定通知書交付式

日時 令和元年6月18日(火) 13時30分～

場所 鳥取労働局 4階会議室 鳥取市富安2丁目89-9

# 社会福祉法人日南福社会

所在地：日野郡

業種：医療、福祉業

労働者数：153人（平成31年4月1日現在）



認定日 令和元年5月15日

## 行動計画の内容・取組状況

**計画期間** 平成28年4月1日～平成30年3月31日（2年・第2期目）

### 目標

1. 育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
（男性社員） 計画期間中に1名以上取得を実現する。  
（女性社員） 取得率を80%以上にする。
2. 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

### 取組状況

1. 男性も育児休業を取得できることを周知するため、社員研修を実施した。  
男女ともに育児休業の取得が可能である社員を対象として、個別に制度を案内し、育児休業の取得を促した。
2. 所定外労働時間の現状を把握したうえ、部署ごとに問題点を検討した。  
部署ごとの特性に適したノー残業デーを検討して設定し、会議や社内掲示等により社員へ周知した。  
また、管理職の声掛け等により定時に退社しやすい雰囲気作りを行った。

### 実績

◎行動計画の目標を達成。

1. 計画期間内に**男性社員2名が育児休業を取得した。**  
（男性の育児休業取得率が100%を達成した。）  
（休業取得者／配偶者が出産した者）

計画期間内の**女性社員の育児休業取得率が100%を達成した。**  
（休業取得者／出産者）

計画期間内に育児休業を取得した社員の全員が復職した。

2. 部署ごとに**ノー残業デーを設定し、平成29年5月から実施した。**  
平成28年度 職員一人当たりの時間外労働時間（月平均）が、2.88時間 のところ  
平成29年度 職員一人当たりの時間外労働時間（月平均）が、2.77時間 に削減した。